２０２２年１２月１６日

関　係　各　位

（ 一社 ） 香川県サッカー協会

第３種委員会委員長　南原　辰弥

（公印省略）

第３種委員会　第１回代表者会リモート開催について（ご案内）

　このことについて下記の要領で開催いたします。つきましては、ご多忙中とは存じますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

１．日　時　　　２０２３年１月１５日（日）　９：３０〜１１：３０

（Webには９：００から入れますので時間厳守でお願いします。）

２．開催方法　　リモート開催（Google meet）

３．内　容　　　　①２０２３年度　第３種委員会組織について

　　　　　　　　　②　　〃　　　　第３種委員会年間行事について

　　　　　　　　　③　　〃　　　　リーグ戦について

④　　〃　　　　選手登録について

⑤各委員会より（技術・審判・フットサル）

⑥その他（中体連、事務局、カマタマーレ讃岐等）

４．事前準備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提　出　物 | 提出期限 | 提出方法 |
| ※U-15Kリーグ大会参加確認書 | 12/23 | FAX |
| ※U-15Kリーグ選手役員登録書※プロテクト選手登録書　**複数チーム参加の場合のみ**※個人情報及び肖像権に関する承諾書（チーム用）※貴チーム３月までの行事予定表（日程打ち合わせの為）２０２２年度登録選手一覧（写真貼付） | 1/4 | メール(ko38044@edu-tens.net) |
| Kリーグ大会参加費（１部30,000円　２,３部20,000円） | 1/20 | 銀行振込 |

※印の書類は、県サッカー協会ＨＰの３種委員会からＤＬして準備ください。

５．留意事項（１）会議URLや資料については、前回の代表者会資料等をお送りしたメールアドレスに後日送信します。送信先を変更される場合は、

（kazuho19890402@gmail.com）にメールをお送りください。

（２）本会には必ずチーム代表者が出席してください。

　　　　　　（３）委任する場合は、別添委任状に必要事項を記入の上、宮崎まで

（〒７６１－８０７６　高松市多肥上町３６３－１４）郵送してください。

また本会の決議・協議事項等、すべての連絡は代理の方より受けるようにして下さい。　　　　　　　　　　　　　　　　２０２２年１２月１６日

関係所属長　殿

　（ 一社 ） 香川県サッカー協会

第３種委員会委員長　南原　辰弥

（公印省略）

　　２０２３年度　（一社）香川県サッカー協会

　　　　　　　　　　　　　　　　第３種委員会　第１回代表者会について（案内）

　時下、ますますご清栄の段お慶び申し上げます。本協会に対しましては、平素より格段のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、標記総会を下記の要領で実施いたします。

　つきましては、ご多用中とは存じますが貴管下サッカークラブ代表者が参加できるようご配意下さいますようお願い申し上げます。

記

１．日　時　　　２０２３年１月１５日（日）　９：３０〜１１：３０

２．開催方法　　リモート開催（Google meet）

３．内　容　　　　①２０２３年度　第３種委員会組織について

　　　　　　　　　②２０２３年度　第３種委員会年間行事について

　　　　　　　　　③２０２３年度　リーグ戦について

④２０２３年度　選手登録について

⑤各委員会より（技術・審判・フットサル）

⑥その他（中体連、事務局、カマタマーレ讃岐等）

４．問い合わせ （一社）香川県サッカー協会　第３種委員会

　　　　　　　　　　　事務局　宮﨑　和穂

携帯電話　０９０－７５７６－１６３９

**２０２３年度 （一社）香川県サッカー協会第３種委員会 第１回代表者会　委任状**

委　　任　　状

　　私は、（　　　　　　　　　　　）所属の（　　　　　　　　　　　　）氏を

代理人と定め、２０２３年度（一社）香川県サッカー協会第３種委員会第１回

代表者会の決議事項等についてすべて代理人に委任いたします。

　　　令和　　年 　　 月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　チーム名（　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名（　　　　　　　　　　　　印）

－ 注 意 事 項 －

　※　本委任状は、第３種委員会代表者会のものです。「一般社団法人香川県サッカー協会総会」のものではありません。ご注意ください。

－代表者会を欠席される方へ－

※　やむを得ず代表者会を欠席される場合は、この委任状を、必要事項を記入の上、宮崎

（〒７６１－８０７６　高松市多肥上町３６３－１４）に郵送してください。

 また、また本会の決議・協議事項等、すべての連絡は代理の方より受けるようにして下さい。

－委任された方へ－

※　なお、決議事項等すべての連絡を依頼元の代表者（顧問）に伝達願います。